

# 児童養護施設の性暴力を考える

## 三重県の裁判資料からわかった子ども間性暴力の実態

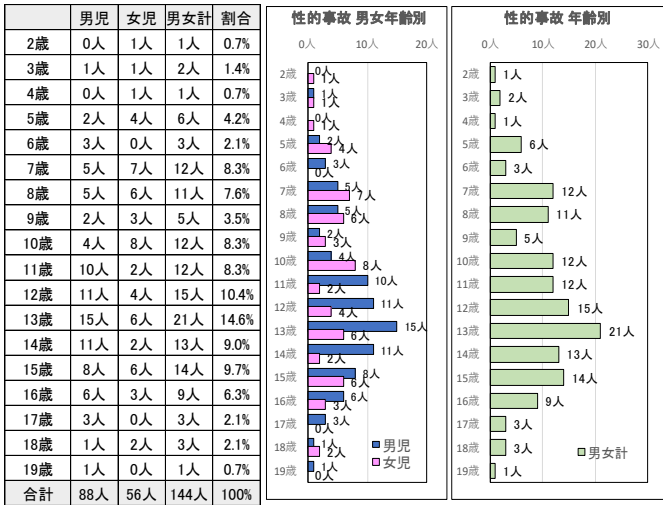
平成25年7月23日、三重県名張市の児童養護施設「名張養護学園」に入所していた女の子（7歳）が、施設内で男の子（13歳）から強制わいせつをされたのは、施設が監護を怠ったためとして、女の子の母親が三重県と加害男児とその実母を被告として、約660万円の損害賠償請求裁判を起こしました。

裁判では、「三重県内の児童福祉施設における性的問題を伴う事故報告」が明らかにされました。その事故報告によると、平成20年度～平成24年度の5年間で51件延べ144名もの児童間の性的事故が発生していることが判明しました。

三重県の入所児童数は358名(H29年3月)ですから、5年間で40.2%の児童が性的事故に関わっている割合です。そして、子ども間の性的事故は、2歳から19歳までのすべての年齢でありました。

また、同性間での性的事故が19件（52名）、異性間の性的事故が32件（93名）ありました。

三重県児童福祉施設における性的事故 年齢別内訳(平成20年～24年)



三重県児童福祉施設における性的事故 内容別集計(平成20年～24年)

内容	男児	女児	計	男児間	女児間	男女間	計
キス	8人	6人	14人	1件		6件	7件
下着を下す	2人	2人	4人			2件	2件
下着盗	2人		2人	1件			1件
蒲団にもぐり込む	1人	1人	2人			1件	1件
身体を触る	5人	15人	20人		2件	4件	6件
抱き合う、キス	1人	1人	2人			1件	1件
性器を見せる	1人	2人	3人			1件	1件
性器を写真に撮る	2人		2人	1件			1件
性器を触る	27人	15人	42人	5件		7件	12件
性器を触る、キス	1人	1人	2人			1件	1件
性器を触りあう	13人		13人	5件			5件
性器接触	8人	6人	14人	2件		3件	5件
性器接触、キス	4人	3人	7人			1件	1件
性器をなめる	9人		9人	3件			3件
性器挿入	4人	4人	8人			4件	4件
総計	88人	56人	144人	18件	2件	31件	51件

三重県では、裁判の中で、児童養護施設において、性教育やCAPを実施していると主張していますが、結果として効果はなく、子どもたちは性暴力の被害児・加害児となり続けています。

※性的内容別・年度別集計(平成20～24年度)

内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	総計	平均
キス			4人		10人	14人	2.8人
下着を下す					4人	4人	0.8人
下着盗					2人	2人	0.4人
蒲団にもぐり込む	2人					2人	0.4人
身体を触る		3人	17人			20人	4.0人
抱き合う、キス		2人				2人	0.4人
性器を見せる				3人		3人	0.6人
性器を写真に撮る					2人	2人	0.4人
性器を触る	9人	7人	2人	11人	13人	42人	8.4人
性器を触る、キス	2人					2人	0.4人
性器を触りあう	4人	2人	5人	2人		13人	2.6人
性器接触	3人			5人	6人	14人	2.8人
性器接触、キス	7人					7人	1.4人
性器をなめる		5人		2人	2人	9人	1.8人
性器挿入		4人	2人	2人		8人	1.6人
合計	27人	23人	30人	25人	39人	144人	28.8人

平成21年度より施行された児童福祉法では、「被措置児童等虐待」が規定され、一般への公表義務、国への報告義務が課せられました。

しかし、三重県の国への被措置児童虐待報告は、平成21年度・22年度・24年度は0件、23年度のみ2件でした。唯一の報告である23年度の2件は児童間性暴力ではなく、職員による児童への暴力などでした。

5年間で51件あった「性的事故」については、一切報告されていません。

性的事故と被措置児童等虐待報告の比較(三重県)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	総計
性的事故	27人	23人	30人	25人	40人			145人
	9件	8件	11件	7件	16件			51件
被措置児童等虐待報告(施設里親等)		0件	0件	2件	0件	1件	2件	5件

※職員暴力ほか

これは、児童福祉法で定める被措置児童等虐待は、児童間暴力・性暴力・心理的暴力が発生しても、放置しないで対応すれば被措置児童等虐待(ネグレクト)とならない規定となっているためです。

児童養護施設は性的事故報告を出していますが、三重県は対策をとれず、児童間性暴力が発生するたびに「もぐらたたき」的対応しかとれず、「安全委員会方式」のような、児童養護施設における安全・安心のインフラを構築できませんでした。

子どもの家庭養育推進官民協議会の会長は、三重県知事鈴木英敬氏ですが、児童養護施設の安全・安心を置き去りにして、家庭養育を推進するのでしょうか？

施設内虐待を許さない会・みえ施設内暴力と性暴力をなくす会

家庭養育を推進すると、児童養護施設で性暴力のトラウマを受けた子どもが里親家庭に来ることになります。

里親家庭は、持ちこたえられるのでしょうか？

※裁判で明らかになった年度別性的事故の内訳

平成20年度

整理番号	施設種別	内容	関与児童	備考
1	児童養護施設	蒲団にもぐり込む	男児(12歳)、女児(7歳)	
2	児童養護施設	性器を触りあう	男児(12歳、11歳、11歳、11歳)	
3	児童養護施設	性器接触、キス	男児(15歳、15歳、12歳、12歳) 女児(10歳、10歳、9歳)	
4	児童養護施設	性器を触る	男児(6歳、5歳)	
5	児童養護施設	性器を触る	男児(6歳)、(女児5歳)	
6	児童養護施設	性器接触	男児(12歳)、女児(11歳、10歳)	
7	児童養護施設	性器を触る	男児(15歳、11歳)、女児(9歳)	
8	児童養護施設	性器を触る	男児(13歳)、女児(5歳)	
9	児童養護施設	性器を触る、キス	男児(13歳)、女児(10歳)	
合計			男児17名 女児10名 合計27名	

平成21年度

整理番号	施設種別	内容	関与児童	備考
1	児童養護施設	性器をなめる	男児(17歳、12歳、11歳、8歳、7歳)	
2	児童養護施設	性器挿入	男児(16歳)、女児(18歳)	
3	児童養護施設	性器を触りあう	男児(12歳、9歳)	
4	児童養護施設	性器を触る	男児(3歳)、 女児(5歳、5歳、3歳、2歳)	
5	児童養護施設	性器を触る	男児(13歳)、女児(16歳)	
6	児童養護施設	身体を触る	女児(15歳、14歳、13歳)	
7	児童養護施設	性器挿入	男児(16歳)、女児(18歳)	
8	児童養護施設	抱き合う、キス	男児(16歳)、女児(15歳)	
合計			男児12名 女児11名 合計23名	

平成22年度

整理番号	施設種別	内容	関与児童	備考
1	児童養護施設	身体を触る	男児(14歳、13歳)、女児(13歳)	
2	児童養護施設	性器を触りあう	男児(14歳、13歳)	
3	福祉型障害児入所施設	性器を触る	男児(19歳、14歳)	
4	児童養護施設	身体を触る	男児(8歳)、女児(8歳、7歳)	
5	児童養護施設	キス	男児(8歳)、女児(10歳)	
6	児童養護施設	身体を触る	男児(18歳)、女児(16歳、16歳、15歳、14歳、13歳)	
7	児童養護施設	性器挿入	男児(14歳)、女児(13歳)	名張養護学園
8	児童養護施設	キス	男児(7歳)、女児(10歳)	
9	医療型障害児入所施設	性器を触りあう	男児(14歳、14歳、12歳)	
10	児童養護施設	身体を触る	男児(15歳)、女児(12歳)	
11	児童養護施設	身体を触る	女児(11歳、9歳、7歳)	
合計			男児15名 女児15名 合計30名	

平成23年度

整理番号	施設種別	内容	関与児童	備考
1	児童養護施設	性器を触る	男児(14歳、11歳、10歳)	
2	児童養護施設	性器挿入	男児(15歳)、女児(13歳)	
3	児童養護施設	性器を見せる	男児(15歳)、女児(8歳、8歳)	
4	児童養護施設	性器をなめる	男児(8歳、5歳)	
5	児童養護施設	性器を触る	男児(11歳、10歳、7歳、7歳)、 女児(10歳、8歳、8歳、7歳)	
6	児童養護施設	性器の触りあい	男児(13歳、12歳)	
7	児童養護施設	性器接触	男児(14歳、12歳)、 女児(13歳、12歳、12歳)	
合計			男児15名 女児10名 合計25名	

平成24年度

整理番号	施設種別	内容	関与児童	備考
1	児童養護施設	性器接触	男児(8歳、7歳)	
2	児童養護施設	キス	男児(6歳)、女児(4歳)	
3	医療型障害児入所施設	キス	男児(15歳)、女児(15歳)	
4	児童養護施設	キス	男児(13歳、9歳)	
5	児童養護施設	性器を触る	男児(15歳、14歳、13歳)	
6	児童養護施設	性器を写真に撮る	男児(11歳、10歳)	
7	情緒障害児短期治療施設	キス	男児(13歳)、女児(12歳)	
8	児童養護施設	下着盗	男児(17歳、16歳)	
9	児童自立支援施設	性器をなめる	男児(13歳、12歳)	
10	児童養護施設	性器接触	男児(13歳)、女児(7歳)	名張養護学園 裁判事件
11	児童養護施設	キス	男児(17歳)、女児(15歳)	
12	児童養護施設	性器接触	男児(13歳、11歳)	
13	児童養護施設	性器を触る	男児(13歳)、 女児(10歳、8歳、7歳)	
14	福祉型障害児入所施設	性器を触る	男児(16歳、14歳、14歳、13歳、13歳、11歳)	
15	児童養護施設	下着を下す	男児(10歳)、女児(7歳)	
16	福祉型障害児入所施設	下着を下す	男児(16歳)、女児(15歳)	
合計			男児29名 女児10名 合計39名	

2017年12月2日 子どもの虐待防止学会に寄せて

施設内虐待を許さない会

(E-mail STOP@yogo-shisetsu.info)

※ 施設内虐待を許さない会の前身は、児童養護施設「恩籠園」の虐待事件の解決のために結成された市民団体「恩籠園の子どもたちを支える会」です。恩籠園事件が一区切りつき、全ての児童養護施設の虐待防止のために名称を変え、活動を続けています。

※カンパのお願い 施設内虐待の防止キャンペーンチラシを作成したり、施設内虐待の防止に取り組む職員を応援するために、経費がかかります。当会の活動趣旨に賛同できる方は、ぜひとも、カンパをお願いいたします。

三井住友銀行 葛飾支店 口座番号 3934432

口座名義 施設内虐待を許さない会

**STOP! 養護施設内虐待**  
**虐待は家庭だけじゃない!**  
 虐待家庭から救い出された先の児童養護施設で待ってる生活は...?  
<http://gyakutai.yogo-shisetsu.info> 施設内虐待を許さない会



Facebook  
始めました

※裏もご覧ください